運輸

ア トラック事業等

		実施予定時期				規制改革推進3か年計画(改定)		
事項名 措置内容		平成14年度		平成15年	前倒し内容等	実施予定時期		
		上半期	下半期	度		13年度	14年度	15年度
分割不可能貨	分割不可能貨物を輸送する	措置			(国土交通省)	検討	検討	
物を輸送する	基準緩和車両の回送時におけ				「基準緩和自動車の認定要領について(依命通			
基準緩和車両	る関係法令の基準内の輸送に				達)」(平成9年9月19日付け自技第139号)の一部改			
等の輸送規制	関する規制緩和等については、				正を行い措置する。			
(国土交通省)	関係法令の基準内の輸送が厳							
	に遵守されることが前提とな							
	るため、平成9年10月の基準緩							
	和の認定に係る審査の強化等							
	の効果を見極めつつ、安全性の							
	確保について12年度に得られ							
	た一定の結論を踏まえ、引き続							
	き検討する。							

オ その他

		実施予定時期				規制改革推進3か年計画(改定)		
事項名	措置内容	平成14年度		平成15年	前倒し内容等	実施予定時期		月
		上半期	下半期	度		13年度	14年度	15年度
自動車の保安	保安基準のうち、操縦装置の	一部措置			(国土交通省)	検討	検討(一	
基準	取付位置基準及び座席の最小				「道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第		部措置)	
(国土交通省)	奥行寸法基準について、国際的				67号)の一部改正(座席の最小奥行寸法)を行い措			
	な動向を踏まえて見直しを検				置する。			
	討する。							